

HUB GUJO
郡上クリエイティブテレワークセンター
利用ルール

平成29年3月 作成

※本ルールは予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

特定非営利活動法人HUB GUJO

◆総務省「ふるさとテレワーク」 郡上クリエイティブテレワークセンター 創設プロジェクト 概要

多様なICTクリエイター&エンジニアが集結する創造的ICT都市・郡上の実現に向けたパイロット事業
「郡上クリエイティブテレワークセンター」創設プロジェクト

別紙

提案者	特定非営利活動法人HUBGUJO、郡上市、岐阜県、情報科学芸術大学院大学、公益財団法人ソフトピアジャパン、一般財団法人郡上八幡産業振興公社、郡上市交流・移住推進協議会、株式会社ブイキューブ、有限会社スロー、株式会社広告共和国、家田紙工株式会社、株式会社アンドバイユー		
モデル類型	類型A、類型B、類型C、類型D		
実施地域	岐阜県郡上市	移動人数	4人
事業概要	テレワーク拠点を整備してサテライトオフィスを誘致。都市部と地方が協働して地域資源を活用し、持続的で新規事業開発型のクリエイティブ・コミュニティを創出する。		

サテライトオフィス及び人材誘致をサポートする仕組み

創造的に協働できる拠点の創出

めざす波及効果

サテライトオフィスの誘致
 テレワーカーの移住・長期派遣

**郡上クリエイティブ
 テレワークセンター**

サテライトオフィス&テレワークセンター

ICTを最大限活用して働くことのできるICT
 インフラが備わったテレワーク拠点の整備
 都市部と地方がリアルタイムかつバーチャル
 につながる「空間共有システム」を導入

- ①都市部の情報発信力のある組織との連携によるPRイベント開催と情報発信
 連携／岐阜県、情報科学芸術大学院大学、ソフトピアジャパン
- ②職住両面においてサポートすることのできる「ICT移住相談受け入れ体制」



郡上八幡
産業振興公社

ふるさと郡上会
HUBGUJO

地場産業との日常的な協働

**コミュニティスペースとの
 交流（地場産業との交流）**

- ③都市部からの進出企業に対して地域資源を活用する地場産業との交流を促すハッカソンイベント
- ④移住及び短期滞在するICTクリエイター&エンジニアと地場産業・地元社会起業家たちが日常的に交流し新規事業を創出するコミュニティづくり
- ⑤クラウドソーシングの推進による都市部の仕事を郡上で受注できる仕組みづくり

地域資源を活用した新たな事業の創出

- 1) 創発的な生態系の創出
ICTクリエイター&エンジニアが集い、相互に交流する中で、切磋琢磨しながら、創造的な刺激を受けることのできる場。
- 2) 新規事業及びソリューション開発
新たなビジネスやソリューションが創造されるワンストップソリューション拠点。
- 3) 次代を担う人材育成
地域のエンジニアや、未来を担う小中高校生にとって、先端の技術と仕事にふれ、刺激を受けることのできる教育環境。
- 4) 郡上でのICT産業雇用創出
ICT使って仕事をするエンジニア・主婦などが増え、ICT産業就業人口が増加する。

「都心×地方 クリエイティブコミュニティ」が加速し、都市部へアピール

クリエイティブ・コミュニティの創出

◆重要◆HUB GUJO 郡上クリエイティブテレワークセンター利用にあたっての前提

【郡上クリエイティブテレワークセンターの範囲】

- ・コワーキングスペース
- ・シェアオフィス（3部屋）
- ・会議室
- ・プライベートボックス
- ・「ふるさとテレワーク」事業によって整備された設備一式

【利用対象者】

以下の、「ふるさとテレワーク」の4類型のいずれかに該当する人が利用できます。

- A: 地方のオフィスに、都市部の企業が社員を派遣し、本社機能の一部をテレワークで行う
- B: 子育てや親の介護を理由に地方への移住を希望する社員が、テレワークで勤務を継続する
- C: クラウドソーシング等を利用し、自営業、個人事業主、又は起業により、都市部の仕事をテレワークで受注する
- D: 都心部の企業が、テレワークで働く人材を、新規に地方で採用する

AおよびBは、都市部から地方への人の移動を伴う必要があります。

※郡上市内在住の方にとって...

- ・CまたはDに該当する方のみ、利用可能。

※都市部の方にとって...

- ・本社そのものが移転してしまう場合は不可
- ・フリーランスの方は、Cであれば、該当します。

◆HUB GUJO（郡上クリエイティブテレワークセンター 及び コミュニティスペース） 利用区分

ふるさとテレワークとは無関係

	シェアオフィス 利用（共益費別）	コワーキング利用	ドロップイン利用	ドロップイン利用の方が 会議室を利用する場合	コミュニティスペース （イベント利用）
概要	よりセキュリティの高い個室を占有することのできるプランです。個室のみではなく、コワーキングスペース、会議室、V-CUBE MEETING などご利用いただけます。	セキュリティが確保され、開放的なコワーキングスペースを利用することのできるプランです。会議室、V-CUBE MEETING などご利用いただけます。	1日単位で利用をお申込みいただくプランです。セキュリティが確保され、開放的なコワーキングスペースを利用することができます。会議室、V-CUBE MEETING は利用できません。	ドロップイン利用の方が、会議室を利用する場合は、以下の追加料金が発生します。 ※会議室単体での利用を希望される方は、「ドロップイン利用+会議室」でお申込み下さい。	コミュニティスペースを、イベント/ワークショップなどに利用することのできるプランです。コワーキングスペース利用に支障がないよう、平日昼間は音の出ないイベントに限定させていただきます。
利用料金	月50,000円 （カード追加発行の場合： 1人あたり月5,000円）	月10,000円	1日2,000円	ドロップイン利用料金に加え、 半日(4h)+1,000円 1日+2,000円 （13人以上の場合2倍）	ご相談ください （別紙イベント利用資料参照）
契約期間	年単位	月単位	日単位	半日または日単位	時間または日単位
契約形態	利用人数に関わらず、部屋単位での契約	1名	1名	1名 （会議相手の入室は合計12名まで可）	利用人数に関わらず、1イベントごとのお申込み
利用可能時間	平日午前9時～午後6時 （お盆・年末年始は休業。また、イベント開催時は、利用できない場合があります）				平日午前9時～午後9時 土日祝日のイベントについては、ご相談ください。
利用可能な部屋・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス(1室) ・コワーキングスペース ・会議室 ・プライベートBOX ・コミュニティスペース ・V-CUBE BOX (会議室内/移動用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース ・会議室 ・プライベートBOX ・コミュニティスペース ・V-CUBE BOX (会議室内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース ・プライベートBOX ・コミュニティスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペース
HUB GUJO 会員区分	<p style="text-align: center;">※ご利用にあたっては、NPO法人HUB GUJO の会員となっておいただく必要があります。現在、会員ではない方は、下記に示す年会費が必要です。※例：利用会員1,000円から（1年間有効）</p>				
	正会員 または 賛助会員	正会員 または 賛助会員	正会員/賛助会員/利用会員のいずれか	正会員/賛助会員/利用会員のいずれか	正会員/賛助会員/利用会員のいずれか
お申込み関連書類	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアオフィス利用契約書 ・利用規約 ・利用ルール ※現在会員ではない場合 ・正会員・賛助会員申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース利用申込書 ・利用規約 ・利用ルール ※現在会員ではない場合 ・正会員・賛助会員申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドロップイン申込書(兼 利用会員申込書) https://goo.gl/forms/cAyIWzK0VAOHQKXy2 ・利用規約 ・利用ルール ※正会員・賛助会員加入を希望される場合 ・正会員・賛助会員申込書 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスペース利用申込書 ・利用規約 ・利用ルール ※正会員・賛助会員加入の場合 ・正会員・賛助会員申込書

◆HUB GUJO 会員区分

会員種別	入会金	年会費	年度更新
正会員	5,000円	1口5,000円	毎年、5月末に更新
賛助会員(個人)	無し	1口3,000円	毎年、5月末に更新
賛助会員(団体)	無し	1口5,000円	毎年、5月末に更新
利用会員	1,000円	なし	申込日から1年間有効 ※HUB GUJO より、年度更新のご案内はいたしません。1年間の期間満了後は、再度入会手続きが必要となります。

HUB GUJO 正会員特典

- ・月1回1日のドロップイン利用無料
- ・コミュニティスペースでの打合せ利用可能

◆利用契約をしていない同伴者の、セキュリティエリア内の入室について

	シェアオフィス利用	コワーキング利用	ドロップイン利用	ドロップイン利用の方が会議室を利用する場合
シェアオフィスエリア	<ul style="list-style-type: none"> ・同伴者の入室は可能です。 ・コワーキングスペースを通過する際は、コワーキングスペース利用者の邪魔にならないよう、配慮をお願いいたします。 	—	—	—
コワーキングスペース	<ul style="list-style-type: none"> ・同伴者の入室は、原則的に不可とします。 ・利用を希望されている方・視察の方などを、事務局が一時的にご案内する場合がありますので、予めご了承下さい。 			
会議室 (定員12名)	<ul style="list-style-type: none"> ・同伴者の入室は、可能です。利用者名簿へ記入が必要です。(打合せの相手方の入室などを想定しています。会議を伴わないPC作業のための同伴者入室はご遠慮下さい) 		—	左記に同じ

◆イベント利用料金（※予約制／NPO法人HUBGUJOの会員のみ利用可能です。利用会員／年会費1,000円～）

	利用時間	コワーキングスペース	大会議室	コミュニティスペース
平日 (利用時間あたりの料金)	9:00～12:00	—	—	2,000円/時間
	12:00～18:00	—	—	2,000円/時間
	18:00～21:00	—	—	2,500円/時間
土日祝 (時間帯ごとの料金)	9:00～18:00 4時間以内	4,000円	10,000円	10,000円
	9:00～21:00 4時間以上8時間以内	6,000円	18,000円	18,000円
	18:00～21:00	4,000円	10,000円	10,000円
備考		コワーキングスペースのみの 単独利用は不可	—	—